#### [A]基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち				節		第1節 寸	<b>声民協働・</b>	地域コミニ	ュニティ	まけ 老	所属	協働安	全課
基本施策	市民協働・地域コミュニティ			総合計	画書記載へ	ページ	P180-183				責任者	氏名	小松	浩
基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]	名称を「市民活動い〜輪会議」に改名し、登録団体が参加しやすい夜の時間帯でのの参加を呼びかけるなど、より充実した会議となるよう取り組んだ。 ・地域コミュニティの強化では、各行政区への区育成補助金、区掲示板設置費補助費等補助金等により、掲示板の設置や公会堂等施設の修繕等を行った。さらに、(見一が実施するコミュニティ助成事業を活用することで、市の財政負担なく東新町自対して大規模な備品購入を補助することができた。 ・市民参加機会の拡大では、自治基本条例に基づき市民参加条例を制定し、市政へ	や SNS の活用講座、ボランティア活動を促進するための講座を開催した。登録団体全体会について名称を「市民活動い〜輪会議」に改名し、登録団体が参加しやすい夜の時間帯での開催や、一般市の参加を呼びかけるなど、より充実した会議となるよう取り組んだ。 ・地域コミュニティの強化では、各行政区への区育成補助金、区掲示板設置費補助金、区公会堂費等補助金等により、掲示板の設置や公会堂等施設の修繕等を行った。さらに、(財)自治総合センーが実施するコミュニティ助成事業を活用することで、市の財政負担なく東新町自治会や八剱町区対して大規模な備品購入を補助することができた。 ・市民参加機会の拡大では、自治基本条例に基づき市民参加条例を制定し、市政への市民参画を持するとともに、自治基本条例審議会では市民参加条例の進捗状況等の検証を行った。市民参加の当として、平成29年度に初めて市民討議会を開催した。 第4次総合計画で掲げためざす姿								を持ち、 <b>積</b> はその機会	の担い手も飛動を動った。の拡大がこれ では大がこれがこれが、 では参加機会の	が得られる	ための制度 <sup>、</sup> に求められ	や政策を講
施策がめざす 将来の姿	<ul> <li>第4次総合計画で掲げためざす姿</li> <li>●市民一人ひとりが、それぞれの能力を生かし、支え合い、つながり合いながらまて、自分たちのまちに愛着と誇りを持って暮らしています。</li> <li>●市民と行政が、それぞれの責任と役割を認識し、対等な立場で連携、分担、協働が進められています。</li> <li>●地域住民相互の信頼関係の下、それぞれの地域が課題解決のために自ら考え、自ある地域づくりを進めています。</li> </ul>	きちづくり	たに生じによる課	・残し課題 た課題(内 題)		機能の更な	よる充実が 『手続の実	課題である施予定や気	る。 実施状況、	で間支援組織。 実施結果が確 がある。	·			
目標値	基本成果指標	単位		集値 25 年度	H26	H27	現状値 H28	H29	H30	目標値 H32		算出相	<b></b> 艮拠	
	市民活動に参加している市民の割合	%	10.9	16. 3	-	_	12. 9	12. 7	18. 3	15. 0	・市民意向	調査、市民	アンケート	こよる
	計画段階からの市政への市民参画に満足している市民の割合	%	73. 0	74. 4	_	_	79.8	73. 0	81.6	77. 0	・市民意向詞	調査、市民	アンケート	こよる

W III +1-77		単位施策の成果指	<b></b> 標				個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称 	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果•到達点	積み残し課題	次期計画に向けての方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内容	\$			الرياس الم	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	及び新たな課題		
(1)市民活動・市民協働の活 性化	市民活動支援センター登録 団体数	206 団体(H26)	238 団体	242 団体	220 団体	【指標数値の分析】 ・登録団体数については着実に	伸ばしている。その一方で市内の	NPO 法人数については微減で	【次期計画の指標数値の方向性】 ・市民活動支援センター登録団体	
	市内の NPO 法人数	13 団体(H26)	12 団体	12 団体	15 団体	ある。市民活動支援センターで 報発信に努めたい。	は、NPO 法人について相談を受け	る機会も多いので、正確な情	数については既に目標値を上回っているため上方修正する。 ・NPO 法人数を指標とするかは検討の余地がある。	0
① 市民活動・交流拠点の充実	市民活動団体が気軽に集え、 ターの機能の充実を図ります。 に、情報通信機器の利活用など 動のネットワーク化を図ります	また、市民、市民 どにより、市民活動	活動団体等の	の連携支援を	図るため	市民活動支援センターの印刷機の無料利用の実施や機材の充実を図っている。 多くの市民活動団体が気軽に集活動支援センターの取りを に集活動支援センタを に集活動動団体が気軽に ま活動支援センタ繋がり登録で できるよう、「登録できるよう、「をはいる。 などは、できるよう、「からは活動になる。 などは、できるし、「からは活動いる。 は、「からは活動いる。 は、「からは活動いる。 を明本全体会」を「市民活動いる。 は、「からは活動いる。 は、「からは活動いる。 は、「からは活動いる。 は、「からは活動いる。」 を改名し、「からは、「かいる。 は、「からは、「かいる。」 は、「かいる。」 は、「かいる。」 は、「かいる。」 は、「かいよう団体の声を取ります。」	利用は増加傾向である活発な 市民活動等の支援に繋げることができた。 「市民活動い〜輪会議」は奇 数月に「昼の部」、偶数月には 「夜の部」と開催することで、 参加しやすくなった。 かわらばん、広報紙を活用し	これまでの登録団体全体 会は、ののではないたのででは、ののではないでのではできます。 一のではないたのでではないでは、ののではないでは、のでではないでは、できまれているでは、できまれている。 一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、一、	市民活動支援センターの機能を充実させ、団体同士の繋がりを深め、交流の場を提供していくことで、更なる市民活動の活性化を図っていく。	0

¥ 1±+575 0 12 15		単位施策の成果指					個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称 	指標名	基準年度 及び基準値 個別施策の内容	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果•到達点	積み残し課題 及び新たな課題	次期計画に向けての方向性	評価
						入れて変更した。また、広報紙 にて開催日やその内容等を広 く周知し、市民活動団体に加 え、一般市民の参加拡大に努め ている。		で、「参加型」の会議を目指していく。		
② 市民活動情報の受発信 と相互交流機会の充実	市民活動への参加機会の拡活動団体、ボランティア団体きる機会を引き続き設けます活動団体を結びつける仕組みの活性化に努めます。	なや NPO 法人等の活動 こ。また、活動を手伝	を紹介する場 いたい市民と	易と団体相互だ と手伝ってほ	が交流で しい市民	報誌かわらばんの発行やホームページ、SNS、映像配信により情報発信を行っている。 市民活動への参加機会を拡大するための取組として、市民プラザまつりなどのイベントを開催している。 つつじ交流会では、市民活動	らばんやホームページ、SNS、映像配信について、市民や市民活動団体の意見を取り入れながら改善を行い、着実に効果を高めている。 各種行事についても、実行委員会形式で市民参加を募ることで内容を充実させ、参加者や参加団体の増加に繋げること	せるとともに、参加団体の 固定化を解消し、より多く の市民活動団体が関わって	を図っていく。	0
③ 市民意識の向上と市民活動組織の養成	広報紙やホームページ、協働事業などを通じて、市民活動・市民協働に関す、 民意識の啓発・向上を図ります。また、NPO 法人の設立支援などを行うための。 の育成に取り組むとともに、公益的な市民活動組織の養成に努めます。					広報紙で定期的に協働のまちづくりコーナーを掲載するなど、市民活動・協働に関する意識の啓発・周知等を行うとともに、市民活動支援センターにおいて NPO 法人の設立支援相談、市民活動相談を随時実施している。 平成 29 年度からは、市民活	民活動団体のイベント情報や活動報告、メンバー募集などを掲載し、協働等に関する意識の啓発・周知等を行うことができた。 平成30年度は初の取組となった、「FUTURE SESSION @ IWAKURA」により、若い世代の市政や協働への関心を高める	しており、法人登録手続の ための情報発信、活動計画 策定の補助等の支援を高め	今後も広域的な情報提供や講 座開催など継続した支援を実施 するとともに、若い世代の市民活 動もニーズに合った形で支援し ていく。	0
④ 市民活動助成制度の充 実	公益的な市民活動の自立的事業、市民の福祉向上やまた団体の活動段階に応じて助成的な発想による提案公募型事	っづくりに貢献する事 対する市民活動助成金	業を行う市民 制度の充実や	民活動団体に	対して、	平成30年度の市民活動助成金対象事業は12件実施され、主に子育て支援などの福祉向上や音楽のあるまちづくりに貢献する事業であった。 令和元年度の市民活動助成	の向上、健康や音楽など、多様 な事業を展開することができ	りに事業を実施できず、止む無く事業を縮小する団体 もあり、無理のない事業計 画を立てるための事前相談 や助言など計画に沿って事		0
⑤ 市民自治・協働の推進	市民、市民活動団体、地域と役割を明確にし、市民と行を行いながら市民への浸透を	<b>「政との協働ルールな</b>				条例の見直しの必要性について検討した。	て、市民参加条例の進捗状況の 検証を効果的に行うため、協働 の取組状況シートの様式に、市 民や団体との協働の取組状況 がより意識できるよう、改善等 を加え、その推進を意識づける ことで、効果的な議論ができ、	を実施することで自治基本 条例及び市民参加条例の知 識を深め、協働の意識付け を図る。 同条例について、市民認	引き続き、研修やセミナーを実施していく。	0

	指標名 基準件及 大幅値 大幅値 DV 基準値 H29 H30						個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称	指標名				目標値 H32		n <b>–</b> – m+ 1	積み残し課題	   次期計画に向けての方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内容		1100	1102	- 実施内容	成果・到達点	及び新たな課題		51.
						を対象とした地域リーダー協 働研修を実施している。				
(2)地域コミュニティの強化	身近な地域活動が盛んであると感じている市民の割合地域自治リーダー養成講座 受講者数	31.4% (H26) 30 人 (H26)	25. 9% 38 人	- 64 人	35.0% 150 人	ことによって、参加者数が伸び	講者数については、区長のみに限 てきている。一つの地域において 後も周知を続け、受講者を増やし	複数の方に受講してもらうこ	【次期計画の指標数値の方向性】 ・行政区役員の地域づくりに関し ての関心が高まっており、今後も 受講者は増えることが予想され	0
① 地域自治組織関連施設 の充実	の充実 活動や市民活動の場として有効利用を図るため、各行政区等の協力を得て利用すい施設運営を促進します。また、施設の改修・修繕や施設用備品類の更新等して支援を行います。					指定管理者制度等により市 民が利用しやすい施設運営を 促進するとともに、各行政区の 要望に応じて施設の改修・修繕 や施設用備品類の更新等に対 して支援を行っている。 平成 30 年度は八剱町区がコ ミュニティ助成事業を活用し、 盆踊り事業に必要な備品等を 購入できるよう支援した。	各行政区の希望に沿って、概 ね施設の修繕や備品の買い替 えを行うことができている。 また、コミュニティ助成事業 を活用して市や行政区の費用 負担を節減しながら地域の活	各行政区等に設置されて いる施設の多くが経年劣化 などにより高額な修繕や備 品買い替えの需要が高まっ	るため、指標数値を据え置く。 各区の意向を把握し、計画的な 支援を実施する。	0
② 地域コミュニティ組織の情報発信の強化支援		× -124 × -1, 1	> · · · · · · · · · · · · · · ·			購入できるよう叉接した。 市民活動支援センターにおいて、行政区の会計管理ソフトの提供や印刷機の無料利用による支援を行った。 市民活動支援センターの利用促進のため、第1回区長会を市民プラザで開催し、各行政区長に施設や設備について説明を行った。 希望する行政区に対し区ホームページ開設の支援を行った。	刷機の無料利用について、複数 の行政区が利用をし、総会資料 の作成などに役立てられてい る。 2つの行政区がホームペー ジを開設し、区民がいつでも区	多様な情報発信を行えるよう検討していく。 行政区のホームページの活用を拡大するとともに、 運用の維持・情報の更新等の管理を支援していく必要	市民活動支援センターが行政 区のホームページや区で管理し ている施設の予約システムなど の管理をし、行政区を支援する。	0
③ 地域コミュニティ活動・組織の活性化	地域コミュニティの活動と組織の活性化を図るため、地域の防災・防犯活動や 祉・保健活動など地域住民が主体となった公益的な活動に対する助成・支援の充 や、地域コミュニティのリーダーとなる人材育成などを進めます。また、市民の ミュニティ意識の醸成と地域コミュニティ組織への加入促進の支援に努めます。					し、区育成補助金を交付している。 行政区加入促進チラシの作成や、外国人向けにゴミの分別	概ね全ての行政区の役員に受講してもらうことができ、将来を見据えた地域づくりについてのヒントやまちづくりに関心を深める機会の提供によりリーダーの人材育成を推進す	ンをその後の活動に役立て られるための支援が必要で	役員を対象とした協働研修を行	©
(3) 市民参加機会の拡大	市民参加により策定される個別計画の割合	54.5% (H26)	50.9%	52.3%	100%	【指標数値の分析】 ・市民参加条例施行後、各種計 しているが目標値には至ってい	画の策定時には様々な方法で市民 ない。	参加の手続を行うことを推進	【次期計画の指標数値の方向性】 ・市民参加の手続の方法を複数で 実施した割合など、年度末で取り まとめた数値を指標としたい。	0
① 企画・計画段階からの市民参加機会の充実	公募や市民委員登録により、 ともに、意見交換会の開催や無 多様な市民参加機会の創出と参	作為抽出により参	加者を募る市				全庁的に取り組むことで、市民 参加の機会を大幅に拡大する ことができた。 行政にとっても市民の意見 を市政に反映する意識啓発の 良いきっかけとなっている。	市民参加手続の実施予定や 実施状況の公表を徹底して いく必要がある。また、実 施結果についても、速やか	せて、予定や結果の公表を徹底し	©

**	単位施策の成果			個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称	指標名 基準年度 及び基準値	実績値     実績値     目標       H29     H30     H3	續 	   成果 • 到達点	積み残し課題	次期計画に向けての方向性	評価
個別施策の名称	個別施策の内	容	الاراقالا	以来·到廷杰	及び新たな課題		
			に5人、平成29年度に7人、 平成30年度に8人が審議会等に参加した。 政策提案制度による政策提 案が平成28年度及び29年度に 1件ずつ提出され、速やかに適 切な審議手続等を行った。				
② 各種計画策定時におけ る市民意見の反映	「広報・広聴」の再掲(P195)						

#### [A] 基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩むひらかれたまち				節		第2節	男女共同参	<b>a</b>	- 責任者	所属	協働安全課
基本施策	男女共同参画			総合計	画書記載/	ページ	P184-186			貝性白	氏名	小松 浩
基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]	・市民参加による男女共同参画社会の推進では、平成29年3月に男女共同参画基に、取り組むべき施策について担当課を明確に記載したことで、各課が主体的にができている。さらに、男女共同参画行政推進会議及び男女共同参画懇話会にお況や効果を検証し施策に反映させている。 ・男女共同参画の意識啓発等では、啓発活動については、チラシやパンフレットにセミナーや講座を開催することで、老若男女すべての人たちが関心を持ち、参に努めている。 ・多様な機会における男女共同参画の推進では、審議会等の女性登用率も着実にの参加機会が拡大してきている。	施策に取り いて、計画 の設置をす 加できる環	組むこと の進捗状 るととも 境づくり	の動向な	の変化や[ からみた次 題(外的要	湖計画	上に求め 取組の検記 ・LGBT に	られていく 対が必要に	ため、男女の固定 なる。 性的少数者に関す	的な役割分担	意識の解消	1の拡大が、これまで以 的と環境の整備のための 理解を深めるための啓発
施策がめざす 将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿  ●男性も女性も、その個性と能力を十分に発揮することができる社会が実現して ●家庭においても社会の中でも固定的な性別役割分担意識がなくなり、男女の人す。	れていま		→残し課題 ・た課題(内 ・退)		性の参加が・審議会等	が伸び悩ん <sup>*</sup> 等への女性(	でいる。	ているが、同-	一人物へ固	の市民の参加、特に男定化している状況もあ	
目標値	基本成果指標	基本成果指標 単位 <u>2</u>					現状値 H28	H29	目標値 H30 H32		算出	根拠
	男女共同参画社会形成のための啓発活動や環境づくりに満足している市民の割 合						85. 2	79. 0	84. 1 85. 0		調査、市目	<b>ピアンケートによる</b>

لد ا	4 H- +1-75 0 17 II-		単位施策の成果指	<b></b> 標				個別施策の実施状況と課題			
	単位施策の名称	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題	次期計画に向けての方向性	評価
	個別施策の名称		個別施策の内容	Š					及び新たな課題		
( -	)市民参加による男女共同 参画社会の推進										0
	① 市民参加による男女共 同参画社会の推進	男女共同参画基本計画に基同参画懇話会を設置するなどます。		V 10 = = 10 11			男女共同参画基本計画の推進のため、職員で構成される男女共同参画行政推進会議及び市民等や有識者で構成される男女共同参画懇話会を開催し、取組状況の報告や意見交換を行った。 平成30年度からは、市民委員登録制度を活用し、公募による委員を新たに1人選任した。	男女共同参随行政推進会議 及び懇話会を開催し、の取担に を開催し、の取担に を開催し、の取担に を開催し、の取担に を開催し、の取けに を開催し、の取けに を開催し、の取けに を対ける を対ける を対ける を対し、 の後も、会に を主題の の後も、 のとが できた。 ですた。 できた。 ですた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 ですた。 できた。 ですた。 できた。 ですた。 できた。 ですた。 ですた。 できた。 ですた。 できた。 ですた。 ですた。 できた。 できた。 ですた。 できた。 ですた。 できた。 ですた。 ですた。 できた。 ですた。 できた。 ですたた。 ですた。 で。	行政推進会議や懇話会で 示された課題点や問題点を 解決するために、現状の取 組状況等を職員と市民を加 人間知し、市民参加のもと 次期計画の東定に・改善に り組んでいく必要がある。	引き続き、男女共同参画を推進 していくため、行政推進会議や懇 話会の会議資料や議事録を積極 的に公開し、市民の関心を高める よう努める。	0
(2	2) 男女共同参画の意識啓発 等	男女共同参画に関する 講座・イベント参加者数	256 人(H26)	162 人	144 人	300 人		ナーを実施した年は参加者数が増加 少しているが、男女共同参画セミ		【次期計画の指標数値の方向性】 ・講座やイベントの開催数にも限りがあるため、見直しを検討する。	0
	<ul><li>1 男女共同参画意識の啓発</li></ul>	男女共同参画に対する理解 推進するとともに、学校等と					国や県、関連機関等から送付 される啓発用リーフレットや	啓発用リーフレットや展示 パネルは、ふれ愛まつりなどの	セミナー参加者の男女比 は女性の方が圧倒的に高	引き続き、啓発活動や講座、行 事等の実施に努めていく。	0

**		単位施策の成果技					個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称 個別施策の名称	指標名	基準年度 及び基準値 個別施策の内容	実績値 H29 **	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果•到達点	積み残し課題 及び新たな課題	次期計画に向けての方向性	評価
וויים איט וויים	から高齢者まで人権教育を含			☆講座を実施し	します。	展示パネル等を利用し、情報提供及び啓発に努めている。 市民からなる企画委員会の企画により、毎年、男女共同参画セミナーを開催している。さらに、あいち男女共同参画財団との共催で、男女共同参画サテライトセミナーを実施した。	人出の多い行事に展示することで、より多くの人に周知・啓発することができた。 各講座のアンケートでは企画や内容に関しても概ね好評であり、男女共同参画に関する周知や理解が促進できている。	く、男性の参加が乏しい。 男性に対する啓発や行事 への参加の促進が課題であ		
② 相談体制・情報提供の充実	配偶者や恋人などに対する に対応するため、県の関係権 どに努めます。					暴力の根絶、性差や人権に関する内容を、パンフレットやチラシ、展示パネルを設置し、市民へ周知している。	女性に対する暴力の根絶、性差や人権に関する相談に対応できるよう情報収集を行い、パンフレット・チラシの設置や窓口の紹介に努め周知することができた。	一方で、相談はほとんどなかった。	関係機関・関係部署との連携を 強化し、相談窓口の紹介など適切 な対応に努める。	0
(3)多様な機会における男女 共同参画の推進	審議会等への女性登用率	28. 9% (H26)	29. 4%	30.8%	35.0%		のの、着実に女性登用率は上昇し 上していると考えられ、今後も継		【次期計画の指標数値の方向性】 ・変更なし。	0
① 審議会などへの女性の 参画の拡大	女性の声を市政に反映させ 員の登用率を向上させます。		審議会や行政	女委員会など <i>0</i>	の女性委	審議会等における女性委員 の登用を平成30年8月に開催 した岩倉市男女共同参画行政 推進会議において、各部署に呼 びかけた。 市民参加条例に規定されて いる「市民委員登録制度」には、 女性の委員登録も増えている ため、制度の活用を各部署に対 して呼びかけた。	審議会等の委員を登用する際に、女性を積極的に登用する意識を全庁的に高めることができた。	女性委員の活躍によるもの が多く見られる。より多く の異なる女性委員の登用が 課題である。	用するよう理解促進に努める。	0
② 職場における男女共同参画の促進	本市において女性の採用、女格差の是正、女性の就労権りについて広く啓発します。	幾会の拡大に向けて、				市役所においては、女性の管理職登用を男性と分け隔てなく行い、女性の活躍できる環境作りを積極的に推し進めている。 愛知県、周辺市町及び商工会議所・商工会と連携し、就職フェア・若年者就職相談窓口・創業支援セミナーを開催し、就職支援及び創業支援を実施した。	民間企業等の研修に派遣する など能力開発の支援を行った。 女性の課長級職員が平成30 年度は6名となり、着実に増加 している。さらに、女性消防士 を1名採用した。	ているものの、男性との割合の比率は低い状況である。 女性職員を特定の部署に	男女ともに働きやすい環境づくりについて検討していく。	0
③ 家庭生活・地域生活における男女共同参画の促進	家庭において男女が共に家事・育児や介護・看護を担うことができるよう、特男性を対象にした講座やイベントの開催等に努めます。また、地域活動への女性ーダーの登用、地域ボランティア活動への男女バランスのとれた参加促進に努めす。  働く男女が仕事と家事・育児、介護・看護などを両立できるよう、保育・介護					男女共同参画セミナーにて 「自分らしさを見つけるため に」をテーマに、男女ともに自 分らしく働き、暮らし、つなが っていくための講座を開催し た。 地域活動において女性リー ダーの登用を目指し研修会等 への派遣を行った。	年開催し、継続した啓発活動や		多方面への働きかけを行うな ど、地域コミュニティ女性リーダ 一育成のための研修へ参加を促	0
④ 社会参加を支える制度 等の周知・啓発	働く男女が仕事と家事・育 ービスの周知を図るとについ		を両立できる	るよう、保育・	・介護サ	「いわくら子育て情報誌」により、複数の部署が実施する保育・育児サービスをまとめて、赤ちゃん訪問事業などで提供した。 パパママセミナーやこども救命講習会を土・日曜に開催	一時保育や病児保育、休日保育などを利用する保護者に対して、働く環境を整備し、利用してもらうことで、ワーク・ライフ・バランスを推進することができた。	引き続き、保育・介護サ ービスの周知を図り、育児 休業・介護休業制度の活用 を啓発していく必要があ	今後も制度の活用に向けて周 知啓発に努める。	0

<u> </u>	X III to the control of the		単位施策の成果指	<b></b>				個別施策の実施状況と課題			
_	単位施策の名称	指標名				目標値 H32	実施内容	成果•到達点	積み残し課題	次期計画に向けての方向性	評価
	個別施策の名称	個別施策の内容					大爬四台	以未・到廷宗	及び新たな課題		
							し、働く親が参加し易いように				
							した。 広報紙において介護の日を				
							特集記事として取り上げ、介護				
							休業制度や介護保険について				
							広く周知した。				

#### [A]基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち				節		第3節 国	国際交流•	多文化共生	ŧ	まにお	所属	協働安全課
基本施策	国際交流•多文化共生			総合計	画書記載/	ページ	P187-189				責任者	氏名	小松 浩
基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]	・国際交流の促進では、岩倉市国際交流協会と協働で事業を実施したり、補助金さな形で支援し国際交流の推進を図っている。 国際交流員による活動を小中学校以外に保育園や老人クラブ等へも広げ、地域を解を深めるような取組を行った。 ・多文化共生の推進では、地域コミュニティと外国人の連携を図り、災害時に備えめの防災訓練に外国人の参加を促し、参加者が増加した。 外国人サポート職員が窓口通訳のほか生活の相談を受けたり、岩倉市国際交流技本語教室や健康相談、法律相談事業も実施されており、在住外国人の生活支援に	や乳幼児だ える知識を 協会の事業	から国際理 を伝えるた <b>を</b> として日	社会情勢 の動向か の主要課 る課題)	らみた次	国•県等 消計画	就労・居住入に係る対	主が想定さ 支援や多言 D日本語教	れること <sup>7</sup> 語での窓口	から、共生 口対応や手	Eに向けた環境 続のサポート	意整備とし ト等が必要	本市及び近隣市町でのて、地域での外国人受となる。また、外国人などきめ細かい支援も
施策がめざす 将来の姿	<ul><li>第4次総合計画で掲げためざす姿</li><li>●市民レベルの国際交流が活発に行われ、様々な国や地域の文化、習慣などにふれいます。</li><li>●多文化共生に対する関心と理解が高まり、日本人と外国人が共に地域活動を行った。</li></ul>		主な積みたに生じによる課	た課題(内								において実施し、参加 継続して実施する必要	
目標値	基本成果指標	単位		集値 26 年度	H26	H27	現状値 H28	H29	H30	目標値 H32		算出	根拠
	国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合	%	80.4	84. 1	84. 1	_	84. 1	85. 1	-	90.0	・市民アンク	ケートによ	る

W 14 4 5 7 7 7 5 7 7 5 7 7 5 7 5 7 5 7 5 7		単位施策の成果指	i標				個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32			積み残し課題	次期計画に向けての方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内容				<b>-</b> 実施内容	成果・到達点	及び新たな課題		
(1)国際交流の促進	中学生海外派遣生徒数	14 人(H26)	14 人	14 人	14 人	【指標数値の分析】 ・目標値を達成することができ	た。		【次期計画の指標数値の方向性】 ・指標について、見直しも含めて 検討していく。	©
① 草の根の国際交流活動の促進	草の根の国際交流を進めるがベント、ホームステイ、海外は際交流団体の活動を積極的に対	地域への訪問団派遣				広く市民が参加する国際交流事業を実施し、多文化共生社会の推進に向け、様々な交流る岩倉市国際交流協会に支援を実施助なで、財政的に支援倉市国際交流協会の実施する事業にで、近日の大きがでは、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京では、東京	岩倉市国際交流協会に対し 財政的支援をすることで、市民 に国際交流の大切さを伝え、国 際理解を深めることができた。 また、外国人に対しても日本語 教室や相談会、岩倉東小学校で の交流事業などを通じ様々な 形で支援することができた。	岩倉市国際交流協会は人 材不足とイベントへの参加 人数の伸び悩みを課題とし てとらえている。協会のイ ベント等により多くの市民 の参加を促し、国際理解を 深めることが必要である。	岩倉市国際交流協会の主催するイベント等の広報紙掲載を始めとする周知や財政的支援を継続して実施する。また、国際交流員と岩倉市国際交流協会と共催事業を実施し、岩倉市における国際交流を推進する。	©
② 国際理解教育の充実	国際交流員による小中学校で派遣事業の継続によって、子と進します。また、岩倉市国際3開催される各種行事等への国際国際理解教育の充実に努めます。	どもたちを対象にし、 交流協会等による講 祭交流員の積極的な	た学校におけ 座やセミナー	う国際理解 の開催支援	教育を推 や地域で	中学生海外派遣事業を継続 して実施し、派遣団の中学生に よる体験講演会を実施した。 国際交流員による、中学校で の外国語指導助手、小学校・児 童館での国際理解教育などを 実施した。 保育園や子育て支援センタ ーにおいて未就学児・未就園児 と英語で交流する機会を設け	中学生海外派遣事業を継続 して実施し、異文化に触れ、国 際感覚を養うことができた。ま た、派遣団の中学生による体験 講演会を行い、異国での貴重な 経験を広く伝えることで、国際 理解教育の推進、多文化共生社 会への理解を深めることに繋 がった。 国際交流員による、中学校で	国際交流員の技量により 活動内容や活動日数等が変 わってくるため、誠実な人 材の採用には岩倉市国際交 流協会の協力も必要であ る。 岩倉市国際交流協会の実 施するイベントにより多く の市民に参加を促す広報紙 等が課題である。	中学生海外派遣事業では中学生の代表が、海外でホームステイ、現地学校での交流を通じて異国の文化風習を体感し、見識を深め国際感覚を養うことができるよう支援する。 国際交流員による小中学校、児童館、保育園、子育て支援センターでの活動を通じ、国際理解教育の充実に努める。	©

	単位施策の成果	 !指標				個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称 	指標名 基準年度 及び基準値 個別施策の内	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果•到達点	積み残し課題 及び新たな課題	次期計画に向けての方向性	評価
					た。 岩倉市国際交流協会が主催するイベント等に様々な形で参加し市民と交流を深めた。 岩倉市国際交流協会の事業として料理教室やふれ愛まつりのモンゴル紹介ブースを担当し、多くの市民と触れ合い、 国際交流の推進に努めた。	交流に対する意識の向上を図ることができた。さらに、保育 園や子育て支援センターにお		岩倉市国際交流協会による講座やセミナーを国際交流員と協働で実施し、地域における国際理解と異文化に対する理解を深める。	
(2) 多文化共生の推進	地域・事業者・外国人等との 懇談会開催数 0回(H26)	0 П	0回	2回		】 け懇談会は平成 29 年度に開催され あり、多くの人数を決まった時間		【次期計画の指標数値の方向性】 ・健康相談は毎年実施しており、 窓口での個別相談は随時行って いる。相談業務や防災訓練等の参 加人数などを指標数値としたい。	0
① 在住外国人の生活環境整備	外国人が日常生活に不安を覚えない暮らしやかりやすい案内看板等を整備するとともに、外作成などにより生活情報や制度の周知を図りままするとともに、岩倉市国際交流協会が開催すなど、在住外国人の生活支援に努めます。	国語による市 す。また、外	政情報のパン 国人サポート	フレット 事業を充	外国人向けに生活情報や制度について多言語でのパンフレットを用意し周知を図った。 外国人サポート職員を耐きの 所に配置し各種手続や相談等の支援を行った。 岩倉市国際交流協会の実施する日本語教室や外国人は健康相談・法律相談の周知を図った。 ホームページに翻訳サービスを導入し、外国人に対し市政情報等を提供した。	パンフレットの多言語での作成や、ホームページに翻訳サービスを導入するなど、外国人に対して市政情報等の提供をすることで、外国人にとって安心で暮らしやすい環境づくりに努めた。 外国人サポート職員を市役所に配置し、各種手続や相談等の支援を行い外国人の生活全	30年4月1日現在、37か国となり、多言語化しているため、すべての言葉に対応することは難しい。 公共施設内の表示や案内看板等は目で見てわかるピクトグラムなどの整備が必要である。 日本語教室の利用者は増	外国人のための環境づくりと して外国人サポート事業を継続 して実施する。 岩倉市国際交流協会の実施す る日本語教室や健康相談等、外国 人をサポートする事業も含め岩	0
② 在住外国人の地域社会への参画促進	地域コミュニティと連携して、日本の文化・深めるための交流イベントや在住外国人向けの日本人と在住外国人との協働によって促進しま	地域懇談会の			に外国人の参加を呼びかけた。 泉町地区老人会において、国 際交流員が異文化を紹介する 講演をし、その後交流を図っ た。	岩倉東小学校区で実施した 防災訓練に外国人の参加を呼 びかけたところ、平成 29 年度 は4人の参加だったが、平成 30 年度の外国人の参加人数は 33	るような活動など地域における外国人への理解促進が課題である。 防災訓練への外国人の参加を広く呼び掛け、外国人が災害に対する知識を深めることと災害対策の準備に努める重要性を伝えていくことが課題。	る機会を提供する必要がある。 また、災害発生時に地域と共に 支援する体制づくりが必要であ	0

#### [A]基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち				節		第4節 円	ア和行政の	推進		ま/1・4	所属	秘書企画課
基本施策	平和行政の推進			総合計	画書記載^	ページ	P190-192				責任者	氏名	伊藤 新治
基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]	・平和意識の高揚では、終戦記念日等において、戦没者・戦災死没者の慰霊と平 サイレンを吹鳴し、市民とともに黙とうを行うほか、戦没者追悼式、戦争資料展 実施した。 広島と長崎へ隔年で小中学生を派遣し、また、全小中学校において、被爆体験 会を実施し、平和学習の推進に努めた。	等の平和原	啓発事業を	の動向か	の変化や® いらみた次 題(外的要	期計画	意識の低っ要であり、	下が懸念さ	れる中、 軽絶平和都	戦争の悲惨	彦さや平和の真	算さを後世	1の8割を超えて、平和 せへ伝えていくことは重 今後も平和行政の推進
施策がめざす 将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿  ●被爆や戦争体験などの話や資料を絶やすことなく次世代へ受け継ぎ、だれもがます。	平和を大り	別にしてい		・残し課題 た課題(内 題)						い、戦争の実 後ぐ人の育成か		すことができる人が少っている。
目標値	基本成果指標	単位	基準 20 年度	集値 25 年度	H26	H27	現状値 H28	H29	H30	目標値 H32		算出	根拠
	平和活動の推進に満足している市民の割合	%	82.7	81. 7	_	_	87. 7	84. 7	85. 3	90.0	・市民意向認	周査、市民	ピアンケートによる

単位施策の名称		単位施策の成果技	白慓				個別施策の実施状況と課題			
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果•到達点	積み残し課題	次期計画に向けての方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内容	<b>学</b>					及び新たな課題		
(1) 平和意識の高揚	平和事業を一つ以上認知し ている市民の割合	54.8% (H25)	47.0%	59.8%	70.0%	【指標数値の分析】 ・平和事業を認知している市民	の割合は、平成 30 年度は平成 29	年度に比べ実績値は上がった	【次期計画の指標数値の方向性】 ・次期計画については、指標の見	
	平和コーナー開設中に市民 から寄せられた折り鶴の数	48, 345 羽 (H26)	64, 480 羽	65, 985 羽	60,000 羽	・平和コーナー開設中に市民から	さらなる平和啓発事業の推進が必 ら寄せられた折鶴の数と戦争資料展	展来場者数の平成 30 年度実績	直しを検討していく。	0
	戦争資料展来場者数	730 人(H26)	985 人	925 人	1,000 人		。今後も引き続き、同様の施策を いては、基準値に比べ実績値は上が 要である。			
① 平和意識の高揚	戦争体験を風化させることな 報紙やホームページを通じて材 意識の高揚を図ります。また、 様な世代の参加による平和啓発	兵器廃絶平和都市 平和祈念戦没者追	宣言の趣旨を 悼式、戦争資	を普及するな	ど、平和	8月6日の広島平和記念日 及び8月9日の広島平和課婦開催 する8月15日の長崎悼式念開催 する8月15日の終戦記念目 戦没不必終者の慰した。 取没者が急するため、中不とともに黙とります。 市民とともに黙とります。 市民とともに黙とります。 市民とともに黙とります。 市役所及でのを発をでする。 市役所及び生涯学のでは、 東帝といる。 市役がて、戦時でいい、コーナーでおいの展がまする平和のいいの展がある平ののでは、 共施設では、市民にていい、のははボランティらいよりのがは、 もの地にボランティーのが、 はなが、中によい、 はなが、中によい、 はなが、 はなが、 はなが、 はなが、 はなが、 はなが、 はなが、 はなが		折鶴や平和祈念戦没者追悼式などの事業を実施することにより、より一層、平和意識の高揚を図っていく必要がある。	今後も引き続き、平和に関する事業を実施することで平和意識高揚に繋げていく。	0
(2)子どもを対象とした平和 学習の推進	小中学生平和祈念派遣団団 員数 被爆体験談等を聞く会参加	14 人 (H26) 853 人 (H26)	14 人 1,373 人	13 人	14 人		数は、基準値と同じで目標値に達 数について、平成30年度は、平和		【次期計画の指標数値の方向性】 ・次期計画についても、現在の指標を据え置く。	0

	单	単位施策の成果指	 <b></b>				個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称 個別施策の名称	指標名	基準年度 及び基準値 個別施策の内容	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題	次期計画に向けての方向性	評価
	者数					市民映画劇場の実施を見合わせ	- たため、指標数値(被爆体験談等/	- を聞く参加者数)が減少した。		
① 子どもを対象とした平和学習の推進	原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さ 爆体験談等を聞く会を開催すると するなど、学校教育における平利 平和を考えるために、海外の紛争	ともに、小中学 ロ学習を推進しま	生を広島と長 す。また、国	長崎の平和事 国際的な視野	業に派遣を持って	広島と長崎へ隔年で小中学生を派遣した。 全小中学校において、語り部の会による被爆体験や戦争体験談を聞く会を実施した。 また、第三児童館において開催した戦争体験談を聞く会では、平成28年度から岐阜市の岐阜空襲を記録する会と語り部の会との協働により、実施した。	小中学生平和派遣事業や被 爆体験や戦争体験談を聞く会 等の実施により、小中学生を対 象とした平和学習の推進に努 めた。	被爆体験者や戦争体験者 の高齢化に伴い、体験談を 話すことができる人が少な くなってきている。	今後も被爆体験や語り部の会 の他、岐阜空襲を記録する会のほ か、新たな人材の発掘に努めてい く。	0
(3) 平和活動の継承	語り部の会員数	4人(H26)	4人	3人	8人	【指標数値の分析】 ・語り部の会員数は、会員の高	齢化に伴い、基準年度と比べ1人	減少した。	【次期計画の指標数値の方向性】 ・次期計画について、戦争体験者 の高齢化に伴い、語り部を発掘す ることが困難になってきている ことから、現在の指標を据え置く ことは困難である。	0
① 平和活動の継承	戦争の実体験を話せる人が少な 人の育成を近隣市町と連携するな				語り継ぐ	岐阜空襲を記録する会と後継者の育成について意見交換を行った。 また、平成30年度はいわくら塾及び岩倉五条川桜並木保存会の役員会等において、新たに会員募集を行った。	会員募集を行った結果、新たな会員の入会はなかったが、今後も引き続き、機会を捉え募集活動を行っていく。	戦争体験者の高齢化に伴い、語り部を発掘することが困難になってきており、 戦争体験を語り継ぐ人材を 育成することが課題である。	平和活動の継承は必要である と考えるが、戦争体験者の高齢化 に伴う語り部の減少により、これ までの施策を実施することは困 難である。	0

#### [A]基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち				節		第5節 広	□報•広聴		ま /	所属	秘書公	<b>企画課</b>
基本施策	広報•広聴			総合計	画書記載ペ	ージ	P193-195			責任者	氏名	伊藤	新治
基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]	・広報の充実では、広報モニター制度を活用し、モニターから写真や記事の提供を掲載していくことで広報紙への市民参加を促進している。また、ページ構成のの検索性を高めるためホームページをリニューアルし、誰にでも使いやすく、シを意識したものとした。 市民を巻き込んだ新たなシティプロモーション事業として、平成28年12月の市にあわせ、「いわくらしやすい」というシンボルメッセージとブランドロゴを発表魅力再発見と市民の愛着醸成に向けた取り組みとして、市民から「いわくらしや募集、その中から特に伝えたい内容を10枚のポスターにまとめ、名古屋駅前のポ校)、デジタルサイネージ(10枚)として展開するなど、市の認知度を高め、魅ることができた。 広報紙、ホームページ、ほっと情報メール、SNSなど様々な媒体で情報を発信し市政情報が届くようにしている。 ・広聴の充実では、広聴活動をさまざまな範囲・規模で実施し、多様な年代や団でいる。	自由度を高 ティプロモ 方制 45 周年 よい 109 の カを市内外 より多	ボット ボッシュ 大 ボーシュ 大 ボーシュ 大 ボーシュ 大 ボーシュ 大 ボーシュ 大 ボーシュ 大 ボーシュ 大 ボーション イ ボーション イ ボーシ イ エ ボーシ イ エ エ エ エ エ エ エ エ エ エ エ エ エ	の動向か	らみた次類	明等 明計画	いと思った って情報が 様化してお	の一方的な情報伝達ときに取りに行く低さく伝わるようになり、情報を届けたいていかなければなら	頃向が強ま なっている い人たちに	っている。ま が、情報通	た、SNS の 言技術の進	ような横の 展に伴い伝	広がりによ 達手段も多
施策がめざす 将来の姿	<ul> <li>第4次総合計画で掲げためざす姿</li> <li>●すべての市民が、必要な行政情報や地域情報を必要なときに受けることができす。</li> <li>●様々な場で市民と行政とのコミュニケーションが活発になり、市民の声が反映われています。</li> </ul>	された市政	文運営が行		・残し課題が た課題(内的 題)		立案・取材 ・市と意見 ・プロモー	、に広報紙に関わって 才等をいっしょに進め 見交換をする機会がターション事業の目的でより、人口増加にで	めていく市 少ない市民 である愛着	民を育成して の意見を効果 醸成による	「いく必要な と 会的に集める 会出抑止、 総合的なが	がある。 る工夫が必要 認知度向上 国策展開が必	要。 などによる
目標値	基本成果指標	単位		25 年度	H26	H27	- 現状恒 H28	H29 H30	日标恒 H32		算出村	艮拠	
	市政情報の提供に満足している市民の割合	%	83. 2	78.8	-	-	85. 1	86. 1 83. 5	90.0	・市民意向記	凋査、市民	アンケート	による

W.L. + E. &		単位施策の成果技	旨標				個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称 個別施策の名称	指標名	基準年度 及び基準値 個別施策の内容	実績値 H29 容	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果•到達点	積み残し課題 及び新たな課題	次期計画に向けての方向性	評価
(1) 広報の充実	広報いわくらを利用している市民の割合 市ホームページを利用している市民の割合	74. 2% (H26) 17. 4% (H26)	70. 1%	80. 3% 25. 9%	80. 0% 30. 0%	ことが一定の成果となって表れ ・ホームページについては平成	27 年 10 月の広報リニューアルに てきている。 28 年 12 月のリニューアルで使い 割合は増えたが、目標値に達して	やすさや検索性の向上を図っ	であり、指標として据え置く。	0
① 広報いわくらの充実	親しみやすく読みやすい広報まちの話題を取り上げるなど、					平成 27 年の広報リニューアルや平成 28 年の発行回数の変更を経て、特集を充実させたり、投稿型のコーナーを設けるなどして手に取って見り組んできた。 広報モニターが取材した地域に密着した話題を掲載コーナーを設けた。また、投稿型企画の「みんなの広場」や「いわフォト」を掲載した。	事や写真を63件掲載したほか、 モニター以外の人からも写真 や短歌の投稿があり、広報紙に 関わる人を増やすことができ た。	ちなので、より多くの人が 広報紙に関わりを持っても らえるようにしていく必要	投稿する形での参加だけでな く、特集や一部コーナーにおける 企画・立案段階からの市民参加に	0

**		単位施策の成果指					個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称 	指標名	基準年度 及び基準値 個別施策の内容	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題	次期計画に向けての方向性	評価
								/X 0 4/1/C/X 0 1/1/2		
② 岩倉市ホームページの 充実	ホームページの持つ即時性 きるなどの特性を生かし、ま 迅速かつ詳細に掲載します。 ージを閲覧しやすい表示とな	ちの魅力を伝える情 また、スマートフォ	報や市民生活 ンなどの多様	舌に役立つ市政	ケ情報を	平成 28 年 12 月の市制 45 周年に合わせスマートフォンにも対応したホームページへのリニューアルを行った。シティプロモーションを意識したブランドサイトも新設した。	り、欲しい情報を探しやすいサ イトにすることができた。	体が多様化する中で、ホームページの充実だけでは伝えたい情報が伝わりづらく	手段と組み合わせることで効果 的に情報を伝えていく必要があ	0
③ 多様な媒体による広報活動の推進	市民が知りたい情報とその地上デジタル放送、インター報等の提供に努めます。					広報紙、ルルでは、大大のでは、大小の情報をでいる。 はイカンは、大小の情報を発生した。 を情報をで、報道を報道をなるの年回に、大力のでは	て、市政情報を伝えることができた。媒体の多様性を確保することで、幅広い世代に情報を伝えることができた。 シティプロモーション事業の実施により、市民の愛着のの表につなげるとともに、市の認知度を高め、魅力を市内外へ発信することができた。	社会情勢の変化や通信技術 の進展により変わっていく ため、それに対応していく 必要がある。 プロモーション事業の目 的である愛着醸成による転 出抑止、認知度向上などに	また、媒体を増やすことだけではなく、知りたいときに知りたい情報を取得できるような取組について検討する。	0
④ 情報格差の解消	高齢者や障害者にもやさし、 媒体を併用するなど、情報格				を情報	市民団体「音訳の会あめん ぼ」と協働で広報いわくら音声 版を作成し、配布した。広報い わくら拡大版を作成し、各施設 に設置した。ホームページにつ いてはウェブアクセシビリテ ィの国際規格等級 AA を満たす ように努めた。	宅へ送付し、拡大版は情報サロン、南部老人憩の家、さくらの家、社会福祉協議会、図書館に	しつつ、魅力あふれるホームページを作成するための研究が必要である。	違いにより伝わりやすい媒体と	0
(2) 広聴の充実	タウンミーティング開催回数 いどばた広聴参加者数	4回(H26) 35人(H26)	1回	2回 106人	15回	る点が障害となっている可能性	開催回数は伸び悩んでいる。一定 も考えられる。いどばた広聴につ の人から意見を聴くことができた	いては取材活動等と併せて積	【次期計画の指標数値の方向性】 ・広聴活動は複数のメニューを用意することで、多様な相手から意見を聴くことができる。特定の広聴活動の実績だけではない指標の設定について検討する。	0
① 直接対話方式の広聴活動の充実	市民本位の市政運営を進め とから、市政モニター制度の ングや職員が出向くいどばた。 す。	ほか、市民の集まり	に市長が出席	朝するタウンミ	ニーティ	平成 28、29 年度は行政区訪問を、平成 29、30 年度は校区毎の意見交換会等を実施した。タウンミーティング(5回)やいどばた広聴(7回)も実施し、	それぞれ違う意見や要望を持っており、それらを的確に把握		広聴活動の場に参加しづらい	0

	単位施策の	)成果指標				個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称 個別施策の名称	指標名 基準年 及び基 個別施領	値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果•到達点	積み残し課題 及び新たな課題	次期計画に向けての方向性	評価
					幅広い年代から意見を聴いた。 市政モニターからは 11 件の 意見が提出され、それぞれ担当 課から回答した。	ぞれの考えについて、より理解 を深めることができた。			
② 市民意向調査の定期的 な実施	幅広い市民ニーズと市政に対する評価の調査を継続的に実施します。また、市や市めに、インターネットを利用したアンケー	政に対するより多	らくの意見を収		市民意向調査は、市民の市政 に対する評価や要望等を把握 し、市政運営に反映させる基礎 資料を得るために5年に一度、 実施しており、平成30年度に 実施した。平成28年度から、 総合計画の進行管理と地域 を計画の施策評価を推として が、総合計画の指標として るため、総合計画の指標と問 でいる市民アンケートを利に でいる。 また、インターネットを利用 したアンケート導入にて調査 を行った。	ートを行うようにしたことで、 市や市政に対する意見を収集 する機会を増やすことができ た。 また、インターネットを利用 したアンケート導入について 調査した結果、市民意向調査で の実施には時期尚早という結 論に至った。	収率が大きく下がったこと もあり、市民意向調査の回 収率を上げる方法を検討す る必要がある。 また、特定のジャンルや 世代にターゲットを絞った アンケートや市民以外を対	に実施し、市民ニーズと市政に対する評価を的確に把握するよう努める。 また、幅広い市民ニーズと市政に対する評価の推移を的確に把握するための別の手法について	0
③ 各種計画策定時における市民意見の反映	多くの市民の意向や提案を市政に一層反 ブリックコメントを実施するとともに、ま 市民の意見を反映するための多様な方法・	員会や意見交換会	ま、ワークショ		平成 28 年度から、前年度に 実施した市民参加手続の実績 や当年度に実施する予定など をホームページで公表した。 全職員を対象に市民参加条 例及び協働について研修を継 続して実施した。	市民参加手続きの実績や予定を公表する中で、各担当課が、協働した団体から意見を聞き取るなど市民の意向を把握し、PDCAを意識しながら連携を深めることができた。また、手続の公表や市民や職員を対象とした研修により、市民と職員の協働に関する理解を深め、意識を高めることができた。	手続の手法の活用について の意識をさらに高めること ができる研修等の取組が必	市民や職員に対し市民参加条例や協働に関する研修等を継続して実施する。また、市民に対し広報紙やホームページ等で市民参加の手続の実施予定や実施した結果などを速やかに公表していく。	0

#### [A]基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち				節		第6節 愉	青報公開•個	人情報保	護	まに 耂	所属	行政課
基本施策	情報公開•個人情報保護			総合計	画書記載/	ページ	P196-198				責任者	氏名	佐野 剛
基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]	・情報公開の推進では、公文書目録の公開については、平成27年度からホームペ ている。 各種計画や条例案について、ホームページや情報サロンでパブリックコメント 意見を聴取することができた。また、市民参加条例に規定する審議会等の公開に 成及び公表の基準に基づき公開を行っている。 文書管理システムについて、平成30年度からの切り替えに併せて電子決裁を導 情報公開請求された文書の特定をこれまで以上に迅速化し、請求者の利便性を向 ・個人情報の保護では、岩倉市特定個人情報の取扱に関する管理規程を制定し、領 職員の責務、監査及び点検等の実施等の特定個人情報の取扱いについてのルールを	を実施し、 ついて、 入した。こ 上させた。 管理体制、	、市民から 議事録の作 このことで、 教育研修、	社会情勢	らみた次	期計画	易に利用 総務省に イ・地 市 東 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	(加工、編集 おいて進めら づきオープン 台法の改正に が定める事務 ための方針を から、今後、	、れデよの定策では、 まない かん かん かん の の の で の で の で の で の で の の に の の の の の	でき)でき 、本市も して提供 び前の で執行が これに基づ になって になって になって になって になって になって になって になって	るようオースあいち電子をするデータをび指定都市場が法令に適合しずき必要な体制を行う必要が	プンデータ 自治体推進 出学し、 以外の市町 し、かつ、 引を整備す ぶある。	ーネット等を通じて容として公開することがは協議会が示すガイドラ充実させる必要がある。「村は、財務に関する事適正に行われることをつることが努力義務とさいて必要
施策がめざす 将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿  ●情報公開が充実し、市民から信頼される市政運営が行われています  ●市が保有する個人情報の適正な保護が図られています。				♪残し課題 ♪た課題(内 !題)		・特になし	~0					
目標値	基本成果指標	単位		準値 26 年度	H26	H27	現状値 H28	H29 I	H30	目標値 H32		算出	根拠
	個人情報漏えいによる被害報告件数	件	0	0	0	0	0	0	0	0			

W II +	単位施策の成果指標	個別施策の実施	も状況と課題		
単位施策の名称 個別施策の名称	指標名 基準年度 実績値 実績値 目標値 H29 H30 H32 個別施策の内容	実施内容 成果・	到達点 積み残し課題 及び新たな課題	次期計画に向けての方向性	評価
(1)情報公開の推進					0
① 情報サロンの充実	市役所の情報サロンを市政情報の窓口として、その機能向上を図るため、提供情報の充実や公開文書の検索を容易にするなど、必要な行政情報が入手しやすい環境づくりに努めます。	の議案や予算・決算の公表、広 民活動の案内を報いわくらの拡大版の設置、都 とにより、市の	テーションや市 板と合わせるこ 総合的な案内所 の場として機能 できた。 情報サロンとしての機能 についてはおおむね維持で きている。	現状大きな問題点はないため、 これを維持していく。	0
② 積極的な行政情報の提供	岩倉市自治基本条例の考え方に基づき、ホームページを活用した公文書目録の提供をはじめ、分かりやすい形での行政文書の公開に努めるとともに、積極的な行政情報の提供に努めます。	ページにおいて実施した。 各種計画や条例案について、 市民の意見を反映させるため ホームページや情報サロン等 でパブリックコメントを実施 した。 自治基本条例審議会の検証 結果、施策評価の結果、行政経 営プラン推進委員会の評価結 果などをホームページに掲載 した。 した。 は無果、施策評価の結果、行政経 はアラン推進委員会の評価結 果などをホームページに掲載 した。 提供することができた。	例審議会の検証 や審議会等の議 たり、行政情報を すい資料の作成に努め、市	が示すガイドラインに基づき介護サービス事業所一覧、公衆トイレー覧等現在提供していないものをオープンデータとして提供するデータを増やし、充実を図る。 パブリックコメントの実施に当たっては、その内容が理解しやすく意見をいただけるようなわかりやすい資料の作成に努め、市	0

単位施策の名称		単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			
個別施策の名称	指標名	基準年度     実績       及び基準値     H2       個別施策の内容		目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題	次期計画に向けての方向性	評価
					議事録の作成及び公表を行った。 平成29年3月から市の保有する各種データの一部をオー	文書管理システムの導入に よって、情報公開請求された文 書の特定が迅速化され、市民サ ービスの向上につながった。			
2) 個人情報の保護									0
① 個人情報保護の徹底	本市が保有する個人情報及施などにより個人情報保護意識のための環境整備に努めます。	識の向上を図るとともに、	データの適正な管	理や、そ	講者 18 人)、嘱託職員・パート職員向け(同 38 人)、新規採用職員向け(同 23 人)に実施した。 平成 30 年 3 月に、岩倉市特定個人情報の取扱に関する管理規程を制定し、管理体制、教育研修、職員の責務、監査人情報の取扱いについてのルールを定めた。 庁舎の LAN 環境について、総務省の示す自治体情報システム強靭性向上モデルに対応し、LGWAN系、住民情報系、インターネットの3つのネットワークを分離にて運用している。	個人情報の保護の重要性の理解促進に努めた。 自治体情報システム強靭性向上モデルに対応したことにより、物理的な漏洩リスクを大幅に軽減できている。	がある。	研修等を継続的に実施し、個人情報の保護を徹底させ、さらなる職員の意識向上を図る。 市が保有する個人情報を今後も適切に管理する必要がある。	©
② 個人情報の適切な活用	個人情報保護に対する誤って福祉的個別支援情報といった。活用を妨げることのないよう。	各種重要施策の推進におい	て必要不可欠な個	人情報の	個人情報保護条例を遵守しな がら名簿の作成及び管理を実施した。 目的外で個人情報を利用する事務や外部へ提供する。 情報保護審査会に意見を求めた。 平成29年度から個人で会計を進め、平成30年度から7つの事務においてのででである。 の事務において、後間である。 個人情報保護法の改正内容の事務において、では、11年1月開催の第2 に、では、31年1月開催の第3回区長会で区長に対し周知を	会に意見を求めた事務は、いずれも了解を得られ、適切に名簿の作成や管理を行っている。個人番号の独自利用の適否について検討を進め、平成30年度から7つの事務において独自利用を行うことを方針化した。個人情報を取り扱う機会が多い区長に、個人情報を取り扱う際のルールを理解していた		引き続き、個人情報保護条例に基づき事務を適切に行っていく。	
	   「行政経営」の再掲(P201)	)			図った。				

#### [A]基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち				節		第7節 谷			まにお	所属	秘書企画課
基本施策	1 行政経営			総合計	画書記載ペー	-ジ	P199-202			責任者	氏名	伊藤 新治
基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]	・行政改革の推進では、第2期行政経営プランによる行政改革の取組を順調に進む・総合計画の進行管理と行政評価の推進では、平成28年度から市民意向調査を実施でかりませた。ととし、各成果指標の数値を把握することで、より着実に総合で、大力を評価を実施できるようになった。また、平成30年度から一部の施策について実施した。 ・効率的な事務運営と満足度の高い行政サービスの推進では、各種業務システムが対率的な事務処理やサービス向上につながっている。また、セキュリティ対策を適切に管理することができている。	施しない <sup>を</sup> 合計画の近 外部評価を を更新・基	Fにも市民 進行管理と を試行的に 導入し、よ	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)			があるが、 ・業務の対 要がある。 ・人口減少 進むことが	人的作業や対策費が か率化と住民の利便が かの進行や公共施設	用が増える。 性の向上に 等の老朽化 的・効果的	ことが懸念さ つながる RPA が進むことで な行政経営を	れる。 A・AI の活 で、今後よ E進めるた	最新の対策を行う必要 用について検討する必 り財政面での厳しさが めに、事業の改善・廃 る。
施策がめざす 将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿  ●総合計画の着実な進行管理とともに、行政評価システムの確立及び行政改革の対象といる。  ●行政の情報化が進み、窓口サービス等の利便性が向上し市民サービスが充実して	さもに、行政評価システムの確立及び行政改革の推進により効率的います。					かつ的確か に合わせた ・岩倉市な	な業務の応急措置・ に情報通信技術部門	復旧が図られ の業務継続記 及び長寿命(	れるようにす 計画(ICT-BC 化計画の推進	るための( CP) を策定 に当たっ	ては、今後、40年間に
目標値	基本成果指標	単位		集値 26 年度	H26 I	H27	現状値 H28	H29 H30	目標値 H32		算出	根拠
	効率的・計画的な市の行政経営が行われていると思う市民の割合	%	18. 2	20.3	20. 3	_	21. 4	21.6 -		・市民アング	ケートによ	3

¥ 14 4 5 75 0 77 15		単位施策の成果指	<b>i</b> 標				個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	中华中容	<b>改田、到本</b> 長	積み残し課題	次期計画に向けての方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内容	3			- 実施内容	成果・到達点	及び新たな課題		
(1)行政改革の推進	新行政改革計画の達成率	81.9% (H26)	31.9%	37. 50%	100.0%		ランの行動計画における取組業務 体としては着実に取組が行われて		【次期計画の指標数値の方向性】 ・次期計画の内容の方向性を含め て検討する。	0
① 行政改革の計画的な推進	複雑・多様化する市民ニースプランの計画期間が満了する事策定し、計画的に行政改革を対	P成 28 年度以降にお				平成28年度には、行政改革の指針となる第2期岩倉市行政経営プランと同行動計画を策定した。平成29年度はこれに基づき、全庁的に行政政経生でが変にまで、第2期岩倉市行政経年度、第2期岩倉市行政経営プラン作動計画の年度は、平成29年度とめた。 平成30年度は、平成29年度は、平成30年度は、平成29年度は、平成29年度に対した。	中間見直しを行い51の取組業務のうち、取組内容の変更が16業務、目標の達成(PPP/PFI手法優先的導入検討ガイドラインの策定及び民間委託等検討ガイドラインの見直し、指定管理者モニタリングを理したものが4業務、引き続き同じ内容に取組む維持が28業務であった。これにより、さらに行政経営プランに掲げる課題に対応できる取組業務とすることができる取組業務とすることができた。	第2期行政経営プランに 掲げた内容を確実に達成す ることができるようにす る。	第2期岩倉市行政経営プランの計画期間は令和2年度までとなっているため、第2期行政経営プランに基づく取組を総括するとともに、その後の行政改革に関する進め方を整理する必要がある。	0
② 民間活力の導入	公共サービスとしての役割を 民間活力の導入を検討するとと 理者制度の導入・拡大を推進し でなく、そのプロセスを取り方	ともに、市民活動団(	体などを含め の経営努力の	た民間委託 )結果を活用	や指定管	平成 28 年度に民間活力等活 用検討委員会を立ち上げ、平成 29 年度に民間委託等検討ガイ ドラインの見直し等を行った。 また、平成 30 年度に同委員 会を民間活力活用推進委員会	平成 29 年度に民間委託等推 進ガイドライン及びPPP/PFI手 法優先的検討ガイドラインを 策定し、民間活力を活用する方 針を整理した。 民間活力活用推進委員会で	民間活力活用推進委員会 で民間委託等が可能と判断 し、継続して検討すること とした事務事業について、 より具体的な検討をするた めに、推進体制や推進方法	民間委託等推進ガイドライン に基づき、民間活力の導入を進め ていく。	0

With the feet of the		単位施策の成果指	<b></b> 手標				個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称 	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果•到達点	積み残し課題	次期計画に向けての方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内容	\$			Z)36736	次个 到廷杰	及び新たな課題		
						に改め、民間委託等が可能と思われる事務事業の洗い出しと 具体的な検討を行うとともに、 新たな歳入確保策について検討を行った。 平成30年度末時点で、施設管理については、総合体育文とともに、 を有った。 平成30年度末時点で、施設管理については、総合体で文ター、生涯学習センター、 を指定で、施設管理については、総合体でででである。 を指定による管理で、本理者制度による管理で、南部者との家、市民プラザ等について民間委託により管理をしている。 業務委託については、一般廃棄物収集運搬業務、配水施設等運転管理業務、市民活動支援センター運営業務、学校給食調理・	1件の事務事業を民間委託することとなった。また、新たな歳入確保策について、低・未利用地を活用した方策について 具体的な検討ができた。	がある。		
2)総合計画の進行管理と行 政評価の推進	基本計画目標数值達成率	32.6% (H26)	-	-	100.0%	配送等業務等で行っている。 【指標数値の分析】 ・全ての単位施策及び個別施策	について評価を実施している。		【次期計画の指標数値の方向性】 ・据え置く方向で検討する。	
	行政評価実施施策割合	100.0% (H26)	100.0%	100.0%	100.0%					0
<ul><li>① 総合計画の計画的な推進</li><li>進</li></ul>	行政評価と実施計画、予算 進行管理を図ります。	算編成が連動するシス	テムを構築し	ン、総合計画	の着実な	総合計画の単位施策ごとに 評価をする施策評価シートを 作成し、平成23年度実施施策 から行政評価システムを構築 し、総合計画の進行管理を行っ ている。 平成30年度においては、総 合計画改訂後の基本計画に基 づき第9次実施計画の策定、当 初予算の編成を行った。	画や予算編成と連動した行政 評価を実施することができた。	特になし。	引き続き、行政評価と実施計画、予算編成を効率的に連動させ、総合計画の着実な進行管理を 実施していく。	0
② 行政評価の推進	総合計画に掲げた施策のと的確な運用を図ることに。 と的確な運用を図ることに。 経営を推進します。また、記 より客観的な評価となるよ	よって、PDCA サイクル 評価結果の公表により	ンによる効率的 行政の透明性	的で実効性の 生を高めると	のある行政 ともに、	平成23年度実施施策から施 策評価を用いた行政策価の を用いた行政策価値別 施策の進捗状況及標告計 に掲げた施策の目標を行い、PDCA 対イクルによる施策の推進を 図評価接については平成ペー でいる。 評価結果については平成ページで公表している。 平度実施施策からホームジで必表している。 平成30年度は、現状の岩倉市にテム族で以る。 平成適した新たな行政による施で、有に適した新たな行が、有にのがある。 では、現状の場合がでいる。 で成30年度は、現状の岩倉市にテム変した新に向け、有にのがあるとを、部評価を後の行政にあり方について検討した。	システムを確立し、的確に運用することで PDCA サイクルによる効率的で実効性のある行政経営を推進するとともに評価結果を公表することより行政の透明性を高めた。 有識者会議を実施し、現状の岩倉市に適した行政評価のあ	算(費用対効果)に関する 記述がなく、費用対効果の 分析まで言及できていない。費用対効果の分析に必 要となる事務事業の評価を どうするかについて、担当 課の負担も考慮しながら検	的確に運用し、PDCA サイクルに よる効率的で実効性のある行政 経営を推進するとともに、令和3 年度から始まる第5次総合計画	0
③ 市民意向調査の定期的	「広報・広聴」の再掲(F	P195)				めりかについて快的した。				
本実施 (3) 効率的な事務運営と満足 度の高い行政サービス の推進	行政サービスのオンラ <i>/</i> ン利用率	7 24.4% (H26)	33. 0%	34.5%	30.0%		地方税申告手続を中心に利用率は に働いている人にとっては有効な		【次期計画の指標数値の方向性】 ・利便性向上に直接つながる指標 のため、このまま指標として設定	0

		単位施策の成果指	3 信				個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32		-4.C2 - 7.1)+ -	積み残し課題	次期計画に向けての方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内容		1100	1102	- 実施内容	成果・到達点	及び新たな課題		
									する。	
① 行政の情報化推進	限られた財源や職員数という 務を遂行するため、情報通信技	<b>支術の積極的な導入</b>	と効果的な活	舌用を図りま	す。	システム検討委員会での議論を重ね、平成30年4月にLGWAN接続系システム、財務会計システム、人事給与システムを更新し、文書管理システムを更新たなに導入した。また、平成31年1月に住民情報系システム、戸籍システム、信基ネットシステム、福祉系システムを更新し、福祉系システムのサブシステム、就学援助システムを新たに導入した。	より、決裁の円滑化や紙の削減 につながった。 その他のシステムについて も業務の効率性、迅速性、正確 性の向上に寄与することがで きた。			0
	地方自治体としての適正ないを対象とした情報セキュリティわせたシステム・運用体制の設情報通信機器やシステムに不測置・復旧が図れるようにするだします。	(に関する研修を徹) 館化を継続します。 別の事態が生じた際 こめ、情報通信技術	底するとともまた、大規模に迅速かつ的 いまでは いまでは、 いまでは、 はずるととも は、 は、 は、 は、 は、 は、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、	らに、技術の 莫災害などが 対確な業務の 迷続計画(BC)	進歩に合 発生し、 応急措 P) を策定	ィ意識と知識の向上に努めた。 総務省の示す自治体情報システム強靭性向上モデルに対応し、LGWAN系、住民情報系、インターネットの3つのネットワークの分離を行った。 平成29年6月より、あいち情報セキュリティクラウドに参加し、インターネット環境のセキュリティを強化した。	は、メールの URL リンク先への接続件数が、平成29年度は5件、平成30年度は2件と減少し、職員のセキュリティレベルを一定程度向上させることができた。 情報システムの強靭化やセキュリティクラウドによりマルウェアやサイバー攻撃等の脅威に対するセキュリティレベルは向上した。	定となっている。 システム面でのセキュリティ強靭化はかなり向上したが、それだけで完全に脅威を取り除くことはできないため、機器や情報を扱う職員に対する研修やスキルアップを続ける必要がある。	対策をしても次々に新しい脅威が発生するため、常に最新のセキュリティ対策を行い、情報資産の流出を徹底的に防ぐ必要がある。 LGWAN接続系・住民情報系のシステム更新が完了したため、システム環境等にも柔軟に対応する情報通信技術部門の業務継続計画(ICT-BCP)を策定する。ホームページの全ページにおいて、通信内容を暗号化するようHTTPS に切り替える。	0
19 - 13/3/13/13	老朽化の進む公共施設の長寿 定し、総合的かつ計画的な施設 多目的利用などを進め、公共が	改修等を推進する	とともに、オ			理に関する基本的な方針を定めた「岩倉市公共施設等総合管理計画」を平成29年1月に策定した。 また、施設ごとの具体的な再配置方針を定めた「岩倉市公共施設再配置計画」と施設の修繕・改修等の長寿命化に係る方針について定めた「岩倉市公共	策定については、総務省より平成 26~28 年度の3年間で策定するよう通知があり、通知期間内に「岩倉市公共施設等総合管理計画」を策定することができ	め、別枠での予算措置等の 検討が必要である。 施設所管課の意識付けが	「岩倉市公共施設再配置計画」で策定した今後8年間での第1期の4つの再配置計画案について、計画的に取り組んでいく。また、「岩倉市公共施設長寿命化計画」についても、計画的に取り組んでいく。	©
	施設窓口では、わかりやすいに、市民生活における情報通信供を実現するため、費用対効果ビスのオンライン化に努めます	言機器等の普及に合 見を考慮しながら、	わせた質の高	島い市民サー	ビスの提	あいち電子申請・届出システムによる申請を受け付けたほか、マイナンバーカードの申請やマイナポータルを利用できる端末を市民窓口課や情報サロン、市民プラザに配置した。	毎年度実施している行政サービスのオンライン利用状況 調査では全体的に利用率は増加傾向となっている。 ホームページの投稿フォームにより、手軽にかつ時間を選ばず意見投稿ができるように	ービス提供手段について、	簡易なものだけでなく、これまでは人間の判断が必要だったものについても RPA・AI 等を活用して、容易に手続ができるようにしていく。	0
(4)分権型社会への対応										0

		単位施策の成果	 指標				個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称 個別施策の名称	指標名	基準年度 及び基準値 個別施策の内	実績値 H29 容	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題	次期計画に向けての方向性	評価
① 行政執行能力の向上	地域の課題解決や創造的なや政策形成能力の向上を図り		いくために、	職員の行政	執行能力	人材育成基本方針に基づき、 職員研修計画や職員提案制度 などに取り組んだ。	職員研修計画に基づく研修 や職員提案制度の実施により、 職員の行政執行能力や政策形 成能力の向上を図ることがで きた。	する行政課題に対応してい くため、研修等を通じて、	社会経済情勢の変化に柔軟か つ弾力的に対応できるよう、人材 育成基本方針に基づく取組によ り、長期的かつ総合的な観点で職 員の能力開発を効果的に推進し ていく。	0
② 地方分権への対応	国や県からの権限移譲に対 市町村合併など、地方自治制				方分権や	地域の自主性及び自立性を 高めるための改革を図るため の関係法律の整備に関する法 律や愛知県事務処理特例条例 により本市に権限移譲を受け た事務について、条例等の整備 や県からマニュアルの提供を 受けたことなどにより、適切な 事務の移譲を行った。 地方自治制度のあり方につ いては、県のセミナーに参加し 研究を行っている。	治体と比べても、本市は積極的 に権限移譲を受け入れており (権限移譲受入れ件数91件)、 市民にとってさらに身近な行 政機関となり、適切に対応でき	今後の人口減少社会における基礎自治体のあり方等 を、引き続き研究していく 必要がある。	権限移譲については、地方分権の観点から、市民サービスの向上や本市が行うことの有効性を見極めていく必要がある。より効率的、質的にも向上した事務を進めるため、事務事業によっては近隣自治体と広域的な連携を進めていく。	0
③ 広域行政の推進	周辺市町との連携・協力に周辺自治体の情報提供などをなって域的な共通課題が生じた際などによる対応を適宜進めまった。	行い、市民サービス には、一部事務組合	スの向上に努力	めます。また	、新たな	平成23年度に設置された愛知県東尾張地方税滞納整理名派構に参加し、毎年職員を1名が、滞納整理のノウウウンである。 中東尾張地方税のでは、一次では、一次では、1000円のでは、100	様々な分野で広域行政の取組を開始し、それぞれで一定の成果を挙げている。	消防の広域化について、 具体的な検討が進んでおらず、広域化の手法を含めて 検討を続ける必要がある。	引き続き周辺市町との連携・協力により広域的な課題解決に取り組むとともに、コストカットにつながる広域的な取組を検討していく。	0
<ul><li>④ 地域コミュニティの強化</li></ul>	「市民協働・地域コミュニ	ティ」の再掲(P18	2)			0.000				

#### [A]基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち				節		第7節 谷			まに 耂	所属	行政課		
基本施策	2 財政運営			総合計	画書記載べ	ージ	P203-205			責任者	氏名	佐野 剛		
基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]	・安定的な財源の確保では、納税意識の向上に向け、税の仕組みや使い道について税教室を実施した。税制改正の情報や確定申告のお知らせは、イラスト等を活用した。ジャリニューアルするなど積極的な情報提供を図った。また、近年外国人の何いるため、ポルトガル語等の外国語版の家屋調査の案内手紙と説明資料を作成した向けては、外国人サポート職員の配置、休日納付窓口の開設、口座振替受付サービ替の促進、差押え財産のインターネット公売による換価などを実施した。・受益者負担の適正化は、消費税増税時にあわせて実施予定の使用料・手数料等の施設等を保有する関係課で検討を進め、令和2年4月以降に施設使用料等の料金改・歳出の効率化では、債務負担行為を活用し、年度内の舗装等工事の平準化や複数の適正化に努めるとともに、リース調達や入札の共同実施を行った。地方公会計で援システムを導入し、固定資産台帳の整備、統一的な基準による財務書類の作成及地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化指標(実質公債費比率は、各指標とも財政の健全性を示す判断基準の適正範囲内となり、健全な財政運営	し、広報を対し、広報をは、本年では、大変をは、一のでは、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変をは、大変を	まや増のる つしる公子担い した でした でした でした でいた 教計 た率 でん の額 支 の の の の の の の の の の の の の の の の の	社会情勢 の動向か の主要課 る課題)	の変化や国) らみた次集 題(外的要区	別計画	増加が見込 税意識を高 ・高額滞納 することに 止されるた	込まれるため、外国 高める必要がある。 者等への滞納整理を こより過年分の調定 ため、滞納整理技術	人を含め、移 を推進する愛 で額が減少し を維持でき	党制度の仕組 愛知県東尾張ってきたが、今 るかが懸念さ	みを理解し 地方税滞納 合和元年度 いる。	、今後も在住外国人の でもらうとともに、納 整理機構に職員を派遣 末で滞納整理機構が廃 していく必要がある。		
	第4次総合計画で掲げためざす姿							が利便性を感じるよ こついても費用対効		* *****	,	レジット納付に限らず、 更がある		
施策がめざす 将来の姿	●税制について市民の理解が十分得られて、自主的な納税が行われています。 ●限られた財源を効果的に活用し、将来世代に過度な負担を残さない、健全な財政す。	 <b>攻運営</b> がる	られていま	たに生じ	・残し課題及 ・た課題(内的		<ul><li>新たない</li><li>・今後、2</li></ul>	又入増を目指し財源 公共施設の再配置、	確保に取り 長寿命化を	組む必要が <i>あ</i> 進めていく/	っる。 こ当たり、	将来世代への過度の負		
				- による課	:退)		・統一的な			の編成・執行に努めていかなければなら の分かりやすい公表と予算編成等への活				
	基本成果指標	単位		準値			現状値		目標値		算出			
目標値						H27	H28	H29 H30	H32					
							4. 0	<del> </del>						
目標値	基本成果指標 実質公債費比率 将来負担比率	単位 % %		26 年度 5. 5 37. 2	H26 5. 5 37. 2	H27 4.8 42.0	H28	H29 H30 3.5 3.5 30.5 27.0			算出	根拠		

Will the Francisco	単位施策の成果指標						個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称 	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果•到達点	積み残し課題	次期計画に向けての方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内容	答			אניושונא	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	及び新たな課題		
(1)安定的な財源の確保	市税収納率	94. 5% (H26)	96.8%	97.1%	95.5%	【指標数値の分析】 ・納税意識の向上を図り、滞納	整理を強化したことにより、収納	率が向上したものと考える。	【次期計画の指標数値の方向性】 ・指標の目標値は達成している が、収納状況を見ながら検討して いく。	0
① 納税意識の向上	税の仕組みや使い道、財政料 講座などを通して、わかりやする市民意識の向上を図ります。 への周知・啓発に努めます。	すく、積極的に情報	提供をするこ	とによって	、税に対	平成30年12月号の広報紙では、確定申告書が簡単にパソコンで作成できることを掲載し、申告会場においても、ポスターの掲示、チラシを配布するなど来庁者に対して周知した。また、ホームページでは、、確定申告用のページを作成し、情報提供を行った。今和元年度の納税通知書の封筒に市税納期一覧表を掲載する準備を行った。この他に、小学5年生を対象に租税教室を開催し、税に対す	告会場において、確定申告書が 自宅でできることを周知した。 自身で申告書を作成すること で税に対する知識の向上を図 ることができた。	かりやすく伝えることが課 題である。	図るため、インターネットによる 確定申告の利用促進などを図る。 また、在住外国人の納税意識を	©

						る意識の向上を図った。 外国人サポート職員を配置 し、外国人納税者に対して税の 周知、啓発を行った。				
② 収納率の向上	納税者の利便性の向上を 税の新たな収納方法につい。 主的な納付が見込めない滞結 行し、インターネット公売等	て検討するなど、納税 内者に対しては、徹底	機会の拡大にした調査の」	と努めます。 と、財産の差	また、自	毎月第3日曜日に休日納付 窓口を設け納税機会の拡大を		新たな収納方法を検討したが導入に至っていない。 愛知県東尾張移住に民税の 機構は、いたのは、一次のでは、一次では、一次のでは、一次では、一次のでは、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次		©
③ 受益者負担の適正化	きるようにするため、サート 能割の考え方によって低所行	必要な行政サービスをその受益に応じた適正な費用負担によって持続的に提供できるようにするため、サービス提供に係る経費とのバランスを考慮し、応益割と応能割の考え方によって低所得者や障害者等への配慮をしながら使用料・手数料、負担金等の適正化に努めます。					使用料等の見直しによる市 民負担や県内自治体の見直し 状況等から、消費税率が引上げ られる年度途中の令和元年 10 月からではなく、令和2年4月 に施設の使用料等の料金改定 を行う方向となった。	施設の使用料等の料金改 定を令和2年度当初予算へ 反映させるため、見直し料 金案の作成、庁内合意、条 例改正等を実施していく必 要がある。	図っていく必要がある。	0
④ その他の財源確保	収入増をめざし、未利用財産の有効活用・売却や有料広告などによる新たな財源の確保を図るとともに、国や県等の補助金・交付金等の積極的な活用に努めます。					くら応援寄附金では、新たな利	といわくら応援寄附金の取組 により収入増につながった。国 等の補助金を積極的に活用す ることで、一般財源の支出の抑	土地開発基金等が保有する未利用財産の有効活用・ 売却が必要である。有料広 告について、増やしていく 必要がある。	用財産を活用するなどの財源確	0
(2) 歳出の効率化	経常収支比率	84.5% (H26)	85. 5%	88.1%	86.0%以内	【指標数値の分析】 ・経常収支比率は、地方公共団 債費など経常的に支出する経費 い一般財源(地方交付税の不足 いるかを示している。比率が高 ・分母を構成する臨時財政対策 源等が 137,716 千円の増となっ 常経費充当一般財源等が、人件費	体の財政構造の弾力性を判断する に、市税や地方交付税など経常的 分を補填する臨時財政対策債を含 いほど財政運営の弾力性が失われ 債が 67,100 千円の増、固定資産税 たことで、分母全体では増となっ 貴充当額が 116,989 千円の増、扶助 曽等の影響により分子全体でも 195	に収入され使途が特定されなむ)が、どの程度充当されてていると考えられる。 や普通交付税等の経常一般財た。一方、分子を構成する経費充当額が48,154千円の増、	などの変動により、数値が左右されるため、効率化の結果が見えづらい指標となってしまっている。 そのため成果指標とする指標の見直しも含めて検討していきた	0

		て、分母の伸び率を分子の伸び≥	率が上回ったことで比率が上昇し	た。		
① 「選択と集中」による予算執行	「選択と集中」を念頭に市民意向と費用対効果を多角的に検討し、現在だけでなく将来にも責任ある計画的な予算を編成します。部局間の情報交換や連携を積極的に行い、関連事業の集中実施や共同実施をするなど、適正かつ厳格な予算執行に努めます。	予算編成については、経常経費の削減目標を掲げ、実施計画を基本に予算を積み上げて、査定を実施した。平成29年度以降は、債務負担行為を活用し、年度内の舗装等工事の平準化や複数年にわたる契約額の適正化に努め、リース調達や入札の共同実施を行った。平成29年度に「予算執行に係る留意事項」を各所属長宛てに通知し、適正かつ厳格な予算執行に努めるよう求めた。	経常経費の削減をはじめ、リース調達や入札の共同実施により導入費用だけでなく保守費や修繕費等の削減ができた。留意事項の通知により工事等で安易な契約変更や計画外の備品購入等が減少した。	今後、公共施設の再配置、 長寿命化を進めていくに当 たり、その財源を確保する ため、経常経費を抑えてい くとともに、将来世代への 過度の負担とならないよう 留意し、計画的な予算の編 成・執行に努めていかなけ ればならない。	引き続き、経常収支比率等指標の推移を注視していくとともに、 リース調達や入札の共同実施が 可能な事業を増やしていく。	0
② 財政健全化への取組	市の財政状況を客観的に認識するため、資産・債務・費用等の的確な把握と管理を行うなど、健全な財政運営に努めるとともに、財政運営の透明性の確保と財政状況に関する説明責任を果たします。	財政状況の公表については、 決算報告、総合計画に沿った事 業報告、健全化判断比率の報告 など見やすく、分かりやすくす るとともに、平成28年度以降	統一的な基準による地方公会計の導入により資産・負債のストック情報や現金主義の会計制度では見えにくかったコスト(減価償却費、退職手当引当金)が把握できるようになり、他団体との比較も可能となった。	について、分かりやすい公 表に向けて、引き続き研究 していく。	統一的な基準による地方公会 計の情報の分かりやすい公表と 予算編成等への活用に向けて研 究する。	0

#### [A]基本施策の総括的評価

章	第6章 市民とともに歩む ひらかれたまち				節		第7節 行	<b>丁財政運営</b>			まに 孝	所属	秘書企画課
基本施策	3 組織・人事マネジメント			総合計	画書記載/	ページ	P206-208				責任者	氏名	伊藤 新治
基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]	・弾力的な組織体制の構築では、市民ニーズの多様化や新たな行政課題に対応するた機構の再編を行った。 ・適正な人事管理の推進では、職員の定員の更なる適正化を図り、経営資源の有効流う進めるため、本市における職員定数の方向性を定めた定員管理計画を策定した。 ・職員の能力開発では、市職員研修計画に基づき、市独自研修や派遣研修を実施し、職を定着させるとともに、職員の能力や意識を向上させることができた。 また、改正後の地方公務員法に基づき、平成28年4月から業績評価を実施、平成力評価を実施し、職員一人ひとりの能力や意欲を引き出し、効率的な行政運営につきてきた。	活用をよ 、職務に 28 年 10	りいっそ必要な知	の動向かの主要課	の変化や! らみた次 題(外的要	期計画	つあり、名 ・長等のため るための即 ・国では、 がある。 2 ・平成 29	今後もより 労働の措置を 関係法律の 第の縮減や 定年を設 本市には地力	いっそう優 、多様な個 講ずること 整備に関す 休暇取得の 階的に 65 ても、国の 方公務員法	優秀な人材 動き方の実 とを目的と ける法律が 放促進等に 歳に引き」 ひ状況を注 及び地方自	の確保に努め 現、雇用形態 して、平成3 施行された。 努めていく必 にげるための 視して適切に 目治法が一部で	かていく必	らない公正な待遇の確 いら働き方改革を推進す いても法の趣旨に鑑み、
	第4次総合計画で掲げためざす姿 ●能力と実績に応じた人員配置と柔軟な組織体制で、市民サービスが向上していまった。	す。					くことが必	<b>必要である</b>	0				を継続的に検討してい
施策がめざす	●地域の課題を発見し、解決する能力を持った市民に信頼される職員が多くなってい	います。			・残し課題 た課題(内		を活用する組が重要で	るとともに である。	、人材育成	<b>戈基本方針</b>	に基づく、職	員の能力	度等、多様な任用制度開発や人材育成への取
将来の姿				による課	題)		て検討して ・平成 26 し、新たた	ていく必要 年度に人材 な行政課題	がある。 オ育成基本 が顕在化し	方針を策定 している。	主したが、そ(	の後、本市	への反映方法を継続し 可を取り巻く環境は変化 を踏まえ、目指す職員 ある。
目標値	基本成果指標	単位		集値 26 年度	H26	H27	現状値 H28	H29	H30	目標値 H32		算出	根拠
	職員の応対に満足している市民の割合	%	62.5	71.2	71. 2	_	73.8	75. 6	-	75. 0	・市民アンク	ケートによ	ころ

WII 1555 - 571		単位施策の成果	!指標				個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果•到達点	積み残し課題	次期計画に向けての方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内						及び新たな課題		
(1)弾力的な組織体制の構築										0
① 行政需要等に応じた組織・機構の再編	地方分権の進展や新たな行 スを継続していくことのでき す。					平成27年度の組織再編以降は、平成29年4月に、本市における企業立地を積極的に推進するため、企業立地推進室を設置した。 また、平成31年4月に、安全・安心のまちづくりに向けた体制の強化のため、協働推進課と危機管理課を統合し、協働安全課を設置した。	市民ニーズの多様化や新たな行政課題に対応する組織とすることができた。	市民ニーズを的確に把握し、市民の視点に立った組織を構築するため、継続的に検討していく必要がある。	組織・機構の再編は、新たな業務や課題に対応するため、随時行っているが、今後は、組織の規模や職員数なども併せて考えていく必要がある。	0
② プロジェクトチームの 活用	総合的な視点から検討する 越えたプロジェクトチームを					市長マニフェストである「住むなら岩倉!子育て・健幸・安心なまち」を実現するための5つの政策の柱等を推進するため、平成29年度は6つ、平成30年度は5つの組織横断的なプロジェクトを設置し、五条川	市長マニフェストの実現のため、プロジェクトチームを設置し、戦略的かつ弾力的に検討を行った結果、さまざまな事業に取り組むことができた。 若手職員プロジェクトチームについては、若手職員と市民との信頼関係の構築や、地域に	総合的な視点から検討することが必要な行政課題を 把握するとともに、必要に 応じてプロジェクトチーム を設置し、その課題解決に 向けての協議・研究を行う 必要がある。	引き続き、組織横断的なプロジェクトを設置し、検討を行っていく。	0

		単位施策の成果技	 旨標				個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32			積み残し課題	次期計画に向けての方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内容	1	1100	1102	- 実施内容	成果・到達点	及び新たな課題		
						設の開設や、健幸都市宣言の実施等の事業に取り組んだ。 また、第5次岩倉市総合計画 策定に際し、8名の意欲ある若 手職員による、プロジェクトチ ームを設置し、市民討議会に参加した。	飛び出す職員の育成につなが る第一歩となった。			
(2) 適正な人事管理の推進	定員適正化計画の見直し	実施(H26)	実施	実施	実施	【指標数値の分析】			【次期計画の指標数値の方向性】	
	定員適正化計画目標数値達 成率	99. 7% (H26)	99.7%	100.0%	100.0%		グを通して職員採用計画を策定し ついては、本計画に基づき実施し		・平成30年度に定員管理計画を 策定し、その中で目標職員数を掲 げたので、指標については全面的 に見直す必要がある。	0
① 職員定数の適正化	職員からの自己申告書の提出とともに、多様化する行政ニー化計画に基づき、職員採用を行	ーズや新たな行政語				自己申告書を全職員から提出させ、適正な人事管理を行う 基礎資料として活用した。また、職員配置について、所属長とヒアリングを実施した。 令和元年度から令和5年度 までの5か年を計画期間とした定員管理計画を策定した。	出させたことにより、職員の適 性等を反映した職員配置を行	基づき、人材育成の推進や		0
② 多様な任用制度の活用	再任用制度や社会人採用制度 るとともに、庁内公募制など することなどにより、人的資源	職員の意欲向上と組	1織活性化の				員を再任用職員として任用す	ける任期付職員の採用な	期付職員制度等の多様な制度に ついては引き続き研究していく。 また、会計年度任用職員制度に ついて、的確に運用していく必要	0
(3) 職員の能力開発	職員提案の応募数	25 件(H26)	66 件	26 件	100 件		、平成 29 年度までは増加していた 期間等の改善を行いながら、応募		【次期計画の指標数値の方向性】 ・指標については、見直しを検討 したい。	0
① 人材育成の推進	人材育成基本方針に掲げる つの戦略の取組状況などを把抗 す。				_		人材育成基本方針に基づき、 職員研修計画や職員提案制度 などに取り組んだことにより、 各職員の能力や意識を向上さ せ、また職務に必要な知識を定 着させることができた。	評価の仕方は評価結果の 任用・給与などへの反映方 法を継続して検討していく 必要がある。	人材育成を実効性のあるもの とするためには、研修を充実・実 施するだけではなく、職場におけ る様々な場面を人材育成に活用 していく。	0
② 人事評価システム制度 の運用	任用、給与、その他の人事作に当たり発揮した能力及び業績ます。					平成28年度から、改正後の地方公務員法に基づき、人事評価として、業績評価と能力評価と二方面からの評価を実施している。 また、平成27年度から実施している評価者研修に加え、平成30年度から被評価者研修に加え、平成30年度から被評価者研修も新たに追加し、評価される側も評価に対する理解を深めるよう配慮した。	りの能力や意欲を最大限に引き出し、引いては効率的な行政 運営につなげていくことがで		また、人事評価制度は未だ研究 途上であるので、他市町村などを	0
③ 職員研修等の充実	人材育成の基本的な手法である を積極的に進め、政策形成能力 るとともに、職員提案制度や シンジ精神の向上を図ります。 野と専門知識を持った職員の看	力や専門能力等、職 業務改善運動等を通 、また、国、県等と	裁員一人ひと 通じて職員・ の多様な人	りの資質の向 組織の改革意	上に努め	るため、毎年度、研修計画を策 定し、人材の育成を図った。	画をもとに、市独自の研修や派		ては、人材育成基本方針がベース になることから、現状を踏まえ方 針を見直していく。	0

White to the	単位施策の成果指標		個別施策の実施状況と課題			
単位施策の名称 	指標名     基準年度     実績値     目標値       及び基準値     H29     H30     H32	実施内容	成果•到達点	積み残し課題	次期計画に向けての方向性	評価
個別施策の名称	個別施策の内容	大儿的台	成未 <sup>*</sup> 到建黑	及び新たな課題		
		業・小規模事業者従業員研修支援事業として、市職員向けの研修を市内中小企業等に参加を呼びかけた。 愛知県への実務研修生としての派遣や小牧市との人事交流を行い、広い視野と専門知識を持った職員の育成に取り組んだ。	定することができた。		的な観点から人材育成に取り組 んでいく。	